

雇用・商工業の振興を支える各種助成制度を「利用ください」

●お問い合わせ／「雇用対策・ものづくり販路拡大支援」市商工港湾課工業労政係 ☎26-5757

「金融対策・商業振興」市商工港湾課商業振係 ☎26-5756 「企業立地」市商工港湾課企業誘致対策室 ☎26-5361
 「商店街振興」中心市街地まちづくり推進センター ☎25-5821

中心市街地まちづくり推進センターを新設

場所／中町二丁目5-10、酒田産業会館1階異業種交流プラザ内
 中心商店街の活性化を図るため、新たに本市と酒田商工会議所が共同で中心市街地まちづくり推進センターを設置して、次の事業を行います。

○中心市街地のにぎわい創出

- 商店街活性化に係る各種助成制度の活用支援、各種相談への対応
- 商店街と連携した活性化イベントの実施
- 街なかキャンパスの活用により商店街への集客を図る

○中心商店街空き店舗の活用促進

- 空き店舗での新規開業に係る各種相談への対応
- 空き店舗の調査、情報の公開

○商店街振興関連補助金

【商店街イメージアップ補助金】
 対象／中心市街地の商店街が実施するイベント等による集客事業や、

ガイドマップ作成による広告宣伝事業等▼内容／事業費の2分の1で上限75万円を補助

【商業集積促進補助金】対象／中

通り商店街振興組合、中町中和会商店街振興組合の空き店舗で新規開業し、本市の入居者支援助成金を活用した方の賃借料▼内容／事業費の4分の1で上限30万円

【新規開業者フォロアアップ補助金】対象／中心市街地で新規開業

から1年未満の経営者に対して、研修費用や広告宣伝費等、主に初期経費▼内容／事業費の2分の1で上限30万円を補助

【中央公園にぎわい対策補助金】

対象／中央公園でイベントを実施する際の経費▼内容／事業費の2分の1で上限10万円を補助

○その他総合的な対策

- 中心市街地の各種情報を広く発信
- 商店街活性化およびまちづくりについての勉強会の開催

商店街振興

○魅力ある個店誘致支援事業補助金

対象／各商店街区域内の面積1千平方メートル以上の大型店舗等で新規に小売業、物品賃貸業、飲食業、娯楽業の事業を開業した方▼内容／賃借料の2分の1の額で年間1千万円を限度（3年を限度）▼条件

○中心市街地空き店舗等改装助成金

対象／各商店街区域内の空き店舗を店舗面積に応じた人数で新規雇用すること▼申請／随時（開業後、速やかに開業計画書の提出が必要）

○中心市街地空き店舗等入居者支援助成金

対象／各商店街区域内の空き店舗で小売業、飲食業、サービス業等の事業を開業した方▼助成内容／賃借料の2分の1で300万円を限度に助成（1年を限度）▼条件

○商業振興

対象／①市内の中小企業者、商業振興に取り組む団体が行う研究会、講演会 ②3事業所3人以上で構成されたグループの研修視察 ③いずれも商工業振興を目的としたものに限る▼内容／研修費用の2分の1で1グループ10万円を限度

所在する商店街組合等に参加すること▼申請／随時（開業前に開業計画書の提出が必要）

○中心市街地空き店舗等改装助成金

対象／各商店街区域内の空き店舗を活用して小売業、飲食業、サービス業等の事業を開業した方またはその店舗を賃貸している方▼内容／改装にかかる経費の2分の1で100万円を限度に助成▼申請

○商業振興

対象／①市内の中小企業者、商業振興に取り組む団体が行う研究会、講演会 ②3事業所3人以上で構成されたグループの研修視察 ③いずれも商工業振興を目的としたものに限る▼内容／研修費用の2分の1で1グループ10万円を限度

※中町中和会、中通り、大通り、たくみ銀座、酒田駅前、たくみ通りの各商店街等区域

に助成(年度内1回)▼申請/随時
 ○商店街活性化共同施設整備資金
 特別貸付制度

対象/商店街の活性化に寄与する
 共同施設の整備を行う設備資金▼
 内容/無利子で2千万円を限度に
 助成▼償還期間/7年以内(うち
 据置1年以内)▼申請/随時

○設備貸与損料等補給金
 対象/県企業振興公社の設備貸与
 制度を利用した中小企業で、1回
 目の損料または7回目までのリ
 ース料を完納した中小企業者▼内
 容/設備貸与価格の1・9割を補
 給▼申請/随時

雇用対策

○未就職卒者雇用促進助成金(新規)
 対象/[事業主]雇用保険適用事
 業所の事業主等【対象労働者】本
 市に住所を有し、平成21年3月か
 ら平成23年3月までの間に高校、
 高等専門学校、短期大学、大学等
 を卒業した方のうち、卒業後、雇
 い入れ開始日まで雇用保険被保険
 者であった期間がない方で、平成
 23年4月15日〜12月31日まで雇用
 された方▼内容/対象労働者を公
 共職業安定所の紹介により雇入れ
 れ、1年以上継続して雇用した事
 業主に、対象労働者1人につき30

万円を助成▼申請/雇入日から3
 か月以内

◆平成23年度に雇用計画を承認し
 て、平成24年度に助成金を交付

○雇用創出特別助成金

対象/[事業主]雇用保険適用事
 業所の事業主等【対象労働者】本
 市に住所を有し、雇入れの日に
 60歳未満の方、平成24年3月末ま
 でに事業主都合で解雇された方で、
 平成24年3月末までに雇用された
 方▼内容/対象労働者を公共職業
 安定所の紹介により雇入れ、1
 年以上継続して雇用した事業主に、
 対象労働者1人につき30万円を助
 成▼申請/雇入日から3か月以内
 ◆平成23年度に雇用計画を承認し
 て、平成24年度に助成金を交付

○若年無業者教育訓練助成金

対象/①本市に住所を有する35歳
 未満の方で、雇用保険加入期間
 が1年未満の方②教育訓練開始
 日に就職していない方③山形県
 若者就職支援センターに登録して
 いる(する)方▼要件/就職活動
 を容易にする内容の教育訓練であ
 ること等▼内容/教育訓練施設に
 支払った経費の8割に相当する額
 (上限10万円)▼申請/教育訓練
 受講開始前

金融対策

○中小企業経営安定助成金

対象/平成23年3月1日以降に、
 山形県商工業振興資金の経営安定
 資金を利用し、中小企業信用保険
 法に基づき本市が認定をした特定
 中小企業者で、最近3か月の売上
 高が前年同時期と比較し、20割以
 上減少している方▼内容/融資額
 の1・8割で40万円を限度に助成
 (1企業1回)▼申請/随時

企業立地

○用地取得助成金

対象/製造業等で一定以上の新規
 雇用者の増加(中小企業の場合3
 人以上)を伴う企業(酒田臨海工
 業団地内の市指定区域ではリサイ
 クル・新エネルギー関連業種も対
 象)で工業団地等に工場や事業所
 を新設、拡充、移設した場合の用
 地取得費用の一部を助成▼内容/
 用地取得費の20割または30割で2
 億円を限度(製造業以外は1億円)
 ▼申請/操業を開始した翌年の4
 月30日まで

【市外からの進出企業の特例】

対象/製造業、情報サービス業等
 で、1千平方メートル以上の土地を取得
 し、一定以上の新規雇用者の増加

(中小企業の場合10人以上)を伴
 う企業▼対象地区/京田西、臨海、
 松山工業団地▼内容/50割で3億
 円を限度に助成▼申請/随時

○工場等設置助成金

対象/製造業等(酒田臨海工業団
 地内の市指定区域ではリサイク
 ル・新エネルギー関連業種も対象)
 で工場等を新設、拡充、移設した
 企業▼内容/固定資産税相当額の
 範囲内で3年間助成①新設(投
 下固定資産総額2千500万円以
 上)100割②拡充(同1千万
 円以上)60割③移設(同2千5
 00万円以上)100割▼条件/
 課税免除条例の規定により課税免
 除を受けることができる固定資産
 を除く▼申請/工場等を新設、拡
 充、移設した翌年の7月31日まで

【市外からの進出企業の特例】

対象/製造業、情報サービス業等
 で投下固定資産総額2千500万
 円以上の企業▼対象地区/京田西、
 臨海、松山工業団地▼内容/操業
 開始から3年分の固定資産税相当
 額の100割を5年間助成▼申請
 /随時

○工場等拡張支援助成金

対象/製造業等の企業が既存の工
 場等を500平方メートル以上用地拡張
 する際に必要となる整備経費を助
 成▼対象経費/環境・緑化、消火

施設、駐車場等の整備に要する経費▼内容／対象経費の50％(自ら整備する場合は原材料費相当額)で200万円を限度に助成▼申請／随時

ものづくり・販路拡大支援

○ビジネスチャンス拡大支援助成金

対象／市外で開催される商談会や見本市への参加する市内の製造業者▼対象経費／旅費、負担金、小間借上料、装飾費用、展示品等の資材運搬費▼内容／対象経費の2分の1で〔商談会〕10万円(年度限度額)〔見本市〕30万円(年度限度額)を助成▼申請／随時

○ものづくり研究機関連活用支援補助金

対象／新製品、新技術の開発のために、山形県工業技術センターおよび山形県高度技術研究開発センターを利用した市内の中小企業▼対象経費／受託試験手数料および設備使用料▼内容／対象経費の2分の1で5万円(年度限度額)を助成

○ものづくり技術者研修支援補助金

対象／市内の企業▼対象経費／(財)山形県産業技術振興機構の山形県製造企業技術者研修、山形県工業技術センターの共同研究支援研修受講料▼内容／受講料の全額▼申請／随時

請／随時

中小企業向け融資制度

中小企業の設備投資を支援し、商工業の振興を図るための融資制度です。山形県信用保証協会では、さまざまな保証制度を設け、資金調達の支援を行っています。県と市で保証料を補給する制度もありますので相談してください。

融資制度名称	融資対象者	貸付限度額	貸付期間	貸付利率(固定金利)
市	環境整備資金	1,000万円以内	7年以内 (うち据え置き1年以内)	1.15%
	店舗改装資金	1,000万円以内		1.44%*
県・市	産業立地促進資金	10億円以内	15年以内 (うち据え置き3年以内)	0.9%

*店舗改装資金を利用し、本市で定める中心市街地区域内の店舗を改装する場合、利子補給する制度もあります。

問市商工港湾課商業振興係 ☎26-5756、山形県信用保証協会酒田支店 ☎22-7644

観光おみやげ品の開発に助成します

●お問い合わせ／市観光物産課観光物産係 ☎26-5759

本市の観光おみやげ品として、新たな商品開発のほか、既存商品の改良、新しい機能の付加、品質保持の向上などを考えている方に必要な経費の一部を助成します。ぜひ活用してください。

対象／市内に所在する団体または個人で、酒田の観光おみやげ品の開発等をしようとする方(平成23年度中の完成が条件)

助成対象経費／おみやげ品の製作に必要な設備購入費、パッケージ等開発製作費、品質検査費用、商標登録等に必要費用、パッケージ等の初期在庫費、店頭販売時の宣伝費の一部(おみやげ品の原材料費、人件費、旅費、建物等の費用は対象外)

助成額／助成対象経費の2分の1以内(限度額50万円)
申し込み／4月28日(木)まで市観光物産課へ

◆詳しくは申し込みの際に必要な手続きを連絡します。

◎平成22年度は次の3件の助成を行いました。

「酒田便り」米粉の贈りもの／東北日本ハム株式会社



▲小麦や乳、卵などの特定原材料を含まないアレルギー対応食品で、小さな子どもも安心して食べられる米粉パン

社 いかカレー／山形県産食品株式会社



▲酒田港で水揚げされる真いかを使用し、いかの旨味がつまったイカしたれトカレー

酒田ワンタンメン／みんなの酒田ラーメン考え隊



▲酒田のラーメンの特徴の一つであるワンタンに着目し、大学生が中心となって開発したラーメン